

人工呼吸器の安全使用について

人工呼吸器を扱うには、専門的な知識や技術が必要です。誤って使用すると重大な事故につながる可能性があり、実際、回路の誤接続や回路の外れ等、多くのヒヤリ・ハット事例が報告されています。

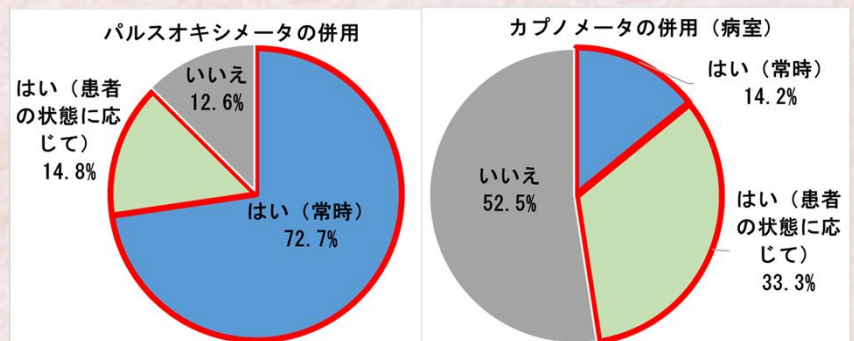
大阪府では、「人工呼吸器に関する医療事故防止対策」の実施状況等を把握するとともに、周知啓発を行うために、府内の全病院(506施設)に対し、アンケート調査を実施しました(令和5年8月29日～9月12日、回答率：44.1%)。

その結果、多くの病院が、「人工呼吸器に関する医療事故防止対策」を講じていることが明らかになりました。引き続き人工呼吸器の安全使用に取り組んでください。

対策1 警報機能付き生体情報モニターを併用しましょう！

パルスオキシメータを併用している病院は**87.5%**、カプノメータを併用している病院は**47.5%**でした。

人工呼吸器自体の警報機能とは独立し、異常をとらえて警報が作動する生体情報モニターを併用しましょう。



適正な警報設定の必要性

パルスオキシメータのアラームの設定値はどうしましょうか？

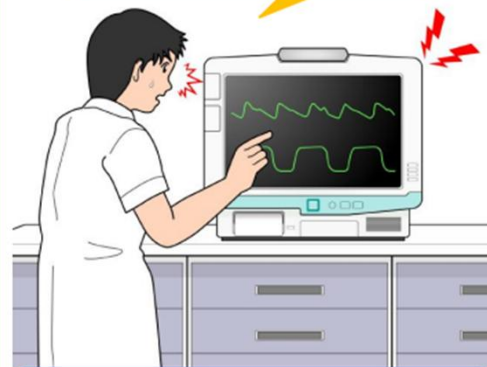


呼吸状態に応じて、警報の設定値や音量等をチームで検討することが大事ですね。



警報発生時の早期発見

SpO2が低下している。



連続的に呼吸状態をモニタリングすることで、異常があった場合に、早期に対応が可能となります。



◆人工呼吸器等の添付文書に以下の記載があります。

- 【使用上の注意】 [重要な基本的注意]
- 本装置と接続することを指定していない製品を接続する必要がある場合は、患者と接続する前に、全てを接続した状態で回路外れがあった際の警報が発生することを確認する。
 - 本装置の使用状況に応じて経皮的動脈血酸素飽和度 (SpO2) 又は呼気終末二酸化炭素分圧 (濃度) (EtCO2) を警報機能装置付き生体情報モニターで連続的にモニタリングすること。

対策2

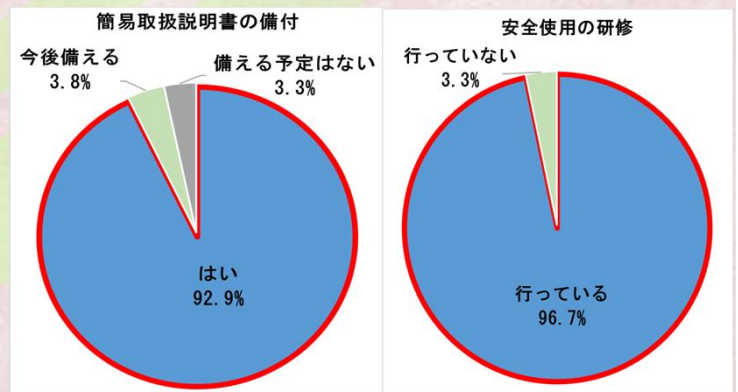
簡易取扱説明書を備付け 安全使用の研修を行いましょ！

「簡易取扱説明書」※を備えている病院は**92.9%**であり、人工呼吸器の研修は**96.7%**の病院で実施されていました。

人工呼吸器を安全に使用するため、使用者が容易に確認できる場所に「簡易取扱説明書」を備え、安全使用のための研修を行いましょ。

なお、在宅から人工呼吸器を持ち込む場合は、機種や設定値等を確認することが、安全対策となります。

※呼吸回路の接続方法、使用方法、警報が作動した時の対処方法等、特に重要な点をわかりやすく記載した説明書



対策3

保守点検を適切に行いましょ！

保守点検は、ほぼすべての病院で何らかの形で実施されていました。機器の異常発生を未然に防止するため、使用前、使用中、使用後の点検を実施しましょ。

対策1～3に取り組むことが、患者に対する一層の安全対策になります。

医薬品や医療機器等の安全性に関する情報発信サイト

厚生労働省



<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000083859.html>

PMDA



<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medi-navi/0007.html>

日本医療機能評価機構



<https://www.med-safe.jp/contents/info/index.html>

電波環境協議会



https://www.emcc-info.net/medical_emc/info2/0210700.html

参考：厚生労働省医薬局長通知(平成13年3月27日付)
生命維持装置である人工呼吸器に関する医療事故防止対策について



アンケート結果の詳しい内容は大阪府ホームページでご覧いただけます。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/5743/00000000/R5ankekekka.pdf>

©2014 大阪府もずやん

大阪府 健康医療部生活衛生室 薬務課製造審査グループ

大阪府中央区大手前2 大阪府庁本館6階 06-6944-6305

人工呼吸器に関する
医療安全情報



令和6年2月作成